

職場のハラスメントの予防と対処法

～パワハラ防止措置の義務化等 法整備の動向を踏まえて～

近年、パワハラ、セクハラ、コロナ禍におけるハラスメント等、様々なハラスメントが話題になっており、職場の嫌がらせに関する労働相談も非常に多い状況が続いています。そのような中、今年6月にはいわゆる「パワハラ防止法」が施行される等、ハラスメントは社会問題化しています。本人に悪意がなくともハラスメントと判断されることがあるため、いつ自分が被害者・加害者になってもおかしくありません。ハラスメントのトラブルに巻き込まれないためには、働く人自らがハラスメントの基礎知識や対処法を身につける必要があります。

本セミナーでは、ハラスメントに関する基礎知識や具体的事例、法整備の動向等について、わかりやすく解説します。

- 1 日目 - **2月2日(火)**
18:30～20:30

- ・セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントとは
- ・セクハラ、マタハラに関する法律知識と最近の動向
- ・セクハラ、マタハラに関する事例、判例
- ・セクハラ、マタハラへの対処法

- 2 日目 - **2月4日(木)**
18:30～20:30

- ・パワハラとは
- ・パワハラに関する法律知識と最新の動向
- ・パワハラに関する事例、判例
- ・パワハラへの対処法
- ・その他のハラスメント（コロナ禍におけるリモートハラスメント等）

講師

弁護士 細永 貴子 氏

会場

国分寺労政会館 4階 第5会議室
(国分寺市南町3-22-10) ※会場案内図は裏面

対象

労働者、その他テーマに関心のある方

定員

50名 (要事前申込・先着順受付)

申込方法

インターネット・電話・FAX (申込用紙は裏面) からお申込みください。

申込先

東京都労働相談情報センター国分寺事務所 事業普及担当

〔WEB〕 TOKYOはたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>

〔電話〕 042 (323) 8511

〔FAX〕 042 (323) 8512

講師プロフィール

ハラスメントをはじめとした労働事件全般を扱う。東京都労働相談情報センター民間相談員。日弁連「両性の平等に関する委員会」委員。



※ご注意

新型コロナウイルス感染症の状況や天災等による交通機関の運行の影響等やむを得ない事情により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。中止・延期の際はHP「TOKYOはたらくネット」でお知らせいたしますのでご来場前にご確認ください。



主催 東京都労働相談情報センター国分寺事務所

□共催：国分寺市・立川市・国立市・東久留米市・西東京市

□後援：武蔵野市

職場のハラスメントの予防と対処法 ～パワハラ防止措置の義務化等 法整備の動向を踏まえて～ (2/2,2/4)

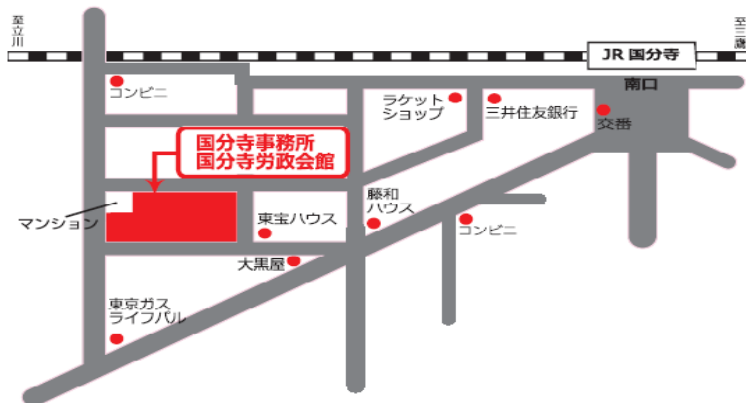
FAX受講申込書&受講番号のお知らせ

東京都労働相談情報センター国分寺事務所 FAX : 042-323-8512

太線内にご記入の上、上記FAXでお送りください。折り返し受講番号をご連絡いたします。受講番号は当日の受付において必要となります。お申込後、1週間を経過しても連絡がない場合は、お手数ですが、申込先（東京都労働相談情報センター国分寺事務所）までお問い合わせください。

受講希望者氏名	希望日に○を ご記入ください		※ 当 所 記 入 欄	
	2/2 (火) 18:30～	2/4 (木) 18:30～	受講番号	お申し込みいただき ありがとうございます。 月 日に 左記の受講番号で 受付いたしました。 労働相談情報センター国分寺事務所 お申込みのキャンセル・変更等 があった場合は、速やかにご連 絡をお願いいたします。
カタカナでご記入ください				
カタカナでご記入ください				
FAX番号			電話番号	

会場案内図



東京都国分寺労政会館

(東京都国分寺市南町3-22-10)

〔最寄駅〕

JR中央線・

西武国分寺線・西武多摩湖線

国分寺駅南口下車 徒歩5分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

◇ご記入いただいた情報は本セミナー受講及び新型コロナウイルス感染者発生した際の保健所等公的機関の要請に対してのみ利用し、目的外には使用いたしません。

◇皆さまに安心して受講いただけますよう、次の事項についてご理解ご協力をお願いいたします。

- ◎検温のうえ、マスク着用してご来場ください。受講中もマスクを着用してください。
- ◎手洗い、手指消毒、咳エチケット、他の人との間隔保持をしてください。
- ◎次の症状がある等の場合は受講をご遠慮ください。
咳、咽頭痛などの風邪症状や37.5℃以上の発熱がある。(解熱剤を飲み続けなければならない時を含む)
倦怠感がある等の体調が優れない方、感染が疑われる方が身近にいる方。

～公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。
詳細は、<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。

※本セミナーに関するお問い合わせは、表面記載の申込先までお願いいたします。